

## 四万十町教育委員会会議録（平成28年8月定例会）

1. 日 時 平成28年8月9日（火） 9：00～10：48

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教育委員長	谷脇健司				
教育委員	大村和志	中屋建八	岡林雅子		
教育長	川上哲男				
事務局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	辻本明文		
	学校教育課	課長	杉野雅彦	副課長	西谷典生
		教育対策監	青木和香		
	教育研究所	所長	岡澄子		
	学校給食センター	所長	三宮佳子		

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（岡林雅子委員）

(4) 議題

なし

(5) 協議事項

①平成27年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

②学校給食費の改定について

(6) 報告事項

①高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査結果について（7月末現在）

(7) その他

①運動会・体育祭の参加調整について

②高岡地教連教育長会について

③昭和小学校の卒業式について

### 6. 議 事

委員長： それでは、協議事項に入ります。①平成27年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明をお願いします。

(事務局より、平成27年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について説明する。)

- 委員長 : 初めてではないので、皆さん承知かと思います。提出日ですが、事務局の方で案とありますか。
- 事務局 : 案はありません。予算関係で9月定例会を9月6日でお願いしたいと思います。それまでに、きちんとしたものをお示ししなければいけません。
- 委員長 : まず、臨時会を決めましょう。9月議会に間に合わなければいけないのですね。
- 事務局 : 9月議会が9月7日から開会となります。その前日が9月の定例会ということでお願いします。
- 委員長 : それまでに臨時会を開き、取りまとめをしなければなりませんね。8月19日までに提出をしていただくということよろしいですか。
- 全委員 : はい。
- 事務局 : 8月31日に臨時委員会でよろしくをお願いします。
- 委員長 : そういうことで、よろしいですね。
- 全委員 : はい。
- 委員長 : 次へ移ります。②学校給食費の改定について、説明をお願いします。

(事務局より、学校給食費の改定について説明する。)

- 委員長 : 給食費についてです。この件について、ご意見をお伺いしたいと思います。これは改定1案、2案とありますが、1案、2案どちらかで行きたいということですね。
- 事務局 : 事務局としては、1案でいければいいなと思います。急に上がるのがどうかというのがありまして、食材費を抑えた27年度の状況でどこまで耐えられるかということで2案を作っております。
- 委員長 : それと、消費税が10%になった時には、その時点で消費税のアップ分だけ上げるということですね。
- 事務局 : はい。
- 委員長 : いかがでしょうか。
- 給食費、台所事情いいですか、内部では厳しいところがあつて上げざるを得ないところですね。町全体として考えた時には今後、人口減に伴うこととか、人口を何とか維持しなければいけないとか、子どもに手厚い保護とかという面で見ると逆行するような結果になろうかと思います。
- 町長部局の大きいところなんかの感じでいきますと、一般財源をフルに活用して維持するとか、逆にもっと安くするとかいうことが出てくるかと思います。今の段階でそういうところは考えられないということですか。台所事情とは別の大きいところという考え方ではなかなか捉えにくいですね、現実的な問題として。教育長、どうお考えですか。
- 教育長 : ふるさと納税の活用が子育て支援とか福祉とかというところで、これは町長部局、首長の考えというところにはなってくる訳です。そういった面で考えていけたら一番良いのですが、まだ、そういった相談というところまではしていないというところが現実的なところでは。

これが仮に町の負担としたら、どれくらい、例えば給食費を上げなかったら金額的にどのくらい不足となりますか。

事務局 : 28年度は、27年度に比べて食材費が少し上がっています。ただ、人数が少し減っていますので160万、170万ぐらいの補てんが必要ではないかと思えます。

事務局 : 牛乳代もまた5円ぐらい上がっています。

教育長 : 先程言ったように教育、福祉、特にふるさと納税とかありますが、ただ地方交付税だけで考えたら非常に厳しいような状況にはなっているところがあります。一定負担もやむを得ないというところもあるかなと思えますが、皆さん、いかがでしょうか。

委員 : ちょっと違う切り口ですが、値上げは今の国策としてデフレ脱却で物価を上げるという日銀の目標がありますよね。その分については、当然この管理規則における月額も上げていくべきですよ。当然、国策によって材料費は上がっていく訳ですから、それに応じてこの管理規則の月額も当然上げていく、それと連動していかないと、結局は何から補てんをしていくということになっていく訳ですよ。だから、どうしてもそここのところが一応ベースにないと、結局地方が苦しんで、一般会計からどのように工面するのだというふうな、致し方ないことを何かする理論で終始してしまうというところは、あると思えます。

なので、もともとの国がそういう政策を掲げているならば、当然それに市町村の政策も連動していくべきということになるのではないのでしょうか。国は上げている、物価が上がる、市町村としては要するに住民と直の市町村の行政現場としては、今ずっと論議されているような値上げをするのが忍びないというところで苦しんでいくということは続いていくのではないかと思えます。

そもそも論になりますが、そういうことなのではないかなと。そここのところもにらんだ上での、どこを見直していくべきかということを考える議論の材料というのはそれが一番、大きいと思えます。

委員 : 昭和小学校で学校訪問の時に給食をいただきましたよね。私が払ったお金が258円、食材もいっぱい使っているし、献立の工夫もされているし、これで258円だったら安いと思えました。300円位してもいいと思えたので、今、説明を聞いたらいろんな事情よく分かりますので、私は1案にしたら、消費税が10%上がった時に、上がる率がもっと少なくて済むと思えます。またこんなに上げるかよと言われなくていいので、最初から1案にして上げた方がいいと思えます。

学校給食を食べているのを親が見たりすることは、ありますか。

事務局 : 試食会みたいなものを開催する学校はあります。定期的で開催する学校が七里小学校であり、仁井田小学校です。

委員 : 親がどういうふうなものを子どもが食べているかというようなことを見たら、親の理解も得られのではないかなと思えます。

委員 : 今のことと少し関連しますが、具体的なこととして、食材単価の推移、食べてみてこれだったら幾らぐらいというふうな大ざっぱなことではなかなか説得力がないので、食材単価の推移みたいなものも保護者に、オープンにしてもいいのではないかなと思えます。特にどれだけ値上がりしているかというところを見せるということですね。

結局デフレ脱却ということを掲げて様々な政策が打たれて、物の値段が上がるようにしている訳ですよ。物の値段が上がるようにしていて、現在、保護者として自分の子どもに食べさせている給食にもこのように影響が出ているというのを、特に値上

がり率なんかは見てもらうということが重要ではないかと思います。そうすると、先程委員が言った、これなら300円でもしょうがないみたいな話になりますよね。これがエビデンスとして、根拠として示されるわけですので、大ざっぱなところで話をしてもなかなか上げる決め手にはならないと思います。保護者への説得力という意味ではこういうものこそオープンにしていくことも必要ではないかと僕は思います。

事務局 : 給食費を上げるとなったら当然ながら議会の方にも上程する訳ですが、その時に2枚目の27年度の決算額において約160万円、補てんがされています。28年を見込んでみると200万位補てんをしなければいけない訳ですので、上げるという論理と、先ほど委員長が言いましたように、少子高齢化であって、どんどんとそこも増やしましょうという施策の中で、この位だったら他の所をカットしてでも、この分を補てんしたらどうかという意見も出てこようかと思っています。その辺を十分ここで議論してもらいたいと思います。

お金を上げるという案も出してはいますが、その根本的なところの、町の施策として当然ながら町長との話になろうと思いますが、委員会としてどういう考えでいたら良いのかというところです。先程、委員より、国策の部分で上がっていくのでしっかりその分は上げるべきというようなご意見もありましたが、施策として町の人づくりとか、子どもを増やしましょうという施策の中で、こういうのはどうかなというのを整理してないと、必ず聞かれることであると思いますので、いろいろと意見を頂戴したいと思います。

委員長 : ここで一旦小休とします。

(小休中)

委員長 : 再開します。

給食費の関係でございますが、皆さんのご意見を基にしますと、委員会としましては改定の1案でいくということによろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 1案ということで提案いたします。ただし、負担の関係が出ますので、委員会としては負担もやむを得ないということですが、今後は町長部局とも話し合いを持って、予算が可能であれば助成もいただくということで進めていくということによろしく願いしたいと思います。

委員 : 給食センター運営委員会も1案を承認している訳ですか。

事務局 : 運営委員会は金額を上げることについては、承認していただいています。金額については、次回ということになっています。

委員長 : それでは、報告事項に入ります。高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査結果について、7月末現在で、説明をお願いします。

(事務局より、高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査結果(7月末現在)について説明する。)

委員長 : その他にはどうでしょうか。いいですか。

それでは、その他、①運動会・体育祭の参加調整です。9月の運動会のシーズンに入ります。資料を基に調整をしてみないといけませんが、また希望でいきましようか。

希望を言ってください。

(各委員の希望等により、参加調整を行う。)

委員長 : ②高岡地教連教育長会について、説明をお願いします。

(教育長より、高岡地教連教育長会で協議等のあった事項について説明。)

委員長 : その他には、その他の件ございませんでしょうか。

(委員より、昭和小学校卒業式について報告する。)

委員長 : その他に、何かありますか。

全委員 : ありません。

委員長 : これで、平成28年8月定例教育委員会を閉じます。

(閉会)

8月の臨時委員会予定      平成28年8月31日(木)

9月の定例委員会予定      平成28年9月6日(火)

委員長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_